

戦争と平和を考える特別旬間 (8月6日～16日間)

各地平和 (の会) 委員会の取り組み

今年の県大会で8月6日から8月15日の敗戦の日まで、各地で平和に関する「つどい」や展示会などを数多くかいさいする「特別旬間」としました。この運動を毎年開催し「憲法守れ」を県内いっばいに広げていく方針です。これまでも様々な形で取り組んできましたが今年の各地のとりくみを紹介します。(7月23日現在)

< 水戸西 >

茨城の戦争展

大判パネル80枚一挙展示

日時：8月6日(水)、7日、8日の3日間

10時～19時(8日は16時閉会)

場所：いばらきコープ 3F会議室(水戸市赤塚)

内容：テーマ別説明会

鹿島灘への米軍上陸を想定した決戦準備

6日14:00～14:40 松原日出夫(県平和

委員会代表理事 展示パネル制作者)

満蒙開拓青少年義勇軍と内原訓練所

7日14:00～14:40 飯村一雄(県平和

委員会代表理事 展示パネル制作者)

主催：水戸西平和の会・水戸西部市民「九条の会」

いばらきコープ「九条の会」

< 守谷 >

第3回戦争と平和パネル展

日時：8月5日(日)～8月12日(日)

場所：守谷市役所1階市民ホール

内容：沖縄地上戦のパネル展示

主催：守谷平和の会

< 笠間 >

第1回戦争と平和パネル展

日時：8月14日(火)～19日(日) 6日間

場所：笠間市友部図書館ギャラリー

内容：原爆・空襲・沖縄戦

戦時国民生活など30展

主催：内原・友部平和の会

< 阿見 >

第3回戦争パネル展

日時：8月17日(金)～19日(日)

場所：阿見町本郷ふれあいセンター

内容：沖縄戦の悲劇

大空に散った青春

アメリカの世界戦略と日本

輝け日本国憲法 以上 80枚

主催：阿見平和の会

後援：阿見町・阿見町教育委員会

< 土浦 >

土浦2007平和のつどい

映画「蟻の兵隊」上映会

日時：8月15日(水)

開場13:30

開演14:00

場所：土浦市民会館小ホール

主催：2007平和のつどい実行委員会

問い合わせ 821-0176 小笠原

< 石岡 >

小美玉市原爆写真展

日時：8月6日(水)～13日(月)

場所：小美玉市役所口ビー(旧美野里町役場)

主催：石岡平和の会

問い合わせ 山口(090-1886-0931)

植田(090-8850-1095)

「筑波海軍航空隊展～平和への新たな願い～」

< 展示会 >

期間：8月1日(水)から31日(金)

会場：友部公民館1階ロビー

内容：筑波海軍航空隊関係資料(特攻隊員の遺言、手紙、写真、寄せ書き、遺品)

< 歴史学習講座 >

日時：8月18日(土)13:30から

会場：友部公民館2階大会議室

1部「筑波海軍航空隊と神風特攻隊」(南 秀利氏)

2部「戦争を語る」(人間魚雷、人間ロケット、零戦の搭乗者・3人の体験談)

主催：笠間市教育委員会

問い合わせ先 友部公民館(0296-77-7533)

県平和委員会貸し出し用パネル一覧

	題名	枚数	パネル・台紙寸法
1	戦場の人々(沖縄)	30枚	大A3 台紙付き
2	東京大空襲	25枚	40×55cm 台紙付き
3	イラク戦争と子どもたち	24枚	42×62cm 台紙付き
4	本土決戦と茨城	15枚	62×90cm 板パネル
5	特攻隊と茨城の特攻機地	13枚	62×90cm 板パネル
6	茨城の空襲・艦砲射撃	9枚	62×90cm 板パネル
7	満蒙開拓義勇軍と内原	12枚	62×90cm 板パネル
8	戦時下の国民生活	13枚	62×90cm 板パネル
9	アジア・太平洋戦争	15枚	62×90cm 板パネル
10	絵画・東京大空襲	23枚	A3 厚紙台紙
11	広島・長崎被爆パネル	52枚	40×60cm プラパネ
12	広島・長崎被爆パネル	52枚	40×60cm プラパネ
13	広島・長崎被爆パネル	52枚	60×63cm プラパネ

平和かわら版

No.477

月3回発行

平和新聞茨城版

2007.7.25

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



この国のあり方を大きく変えようとする動きが...

私たち自治体労働者は、憲法を仕事とくらしに活かす運動を職場・地域からすすめていく

今年、日本国憲法と地方自治法が施行されて60年の節目の年です。この間平和と基本的人権の保障や地方自治の発展のため多くの方々が奮闘されてきました。しかし、国民の意思とは反対にこの国のあり方を大きく変えようとする動きがすすんでいます。

小泉「構造改革」路線を継承する安倍政権が昨年9月26日に発足しました。安倍首相は、2期6年の総裁任期中の5年以内に憲法改正を実現すると宣言しました。その第一歩として、昨年秋の臨時国会で海外派兵を自衛隊の「本来任務」に格上げする自衛隊改悪法が「防衛省」法とセットで強行しました。民主党もその成立に加担しました。

憲法と一体のものとして戦後60年にわたって守り続けてきた教育基本法も政府・与党の多数で強行しました。改悪基本法は、「国を愛する態度」を盛り込み、国家による教育への支配・介入が可能となりました。また、成立した改悪基本法を具体化するための3本の関連法案が今通常国会に提出され、6月20日に自民、公明両党の賛成によって強行採決されました。教育改悪3法は、教育の自主性、児童・生徒の内心の自由という教育にかかわる憲法の原則を踏みにじるものであり、(1)道徳内容を法律の上から決める、(2)教員免許更新制で教員を萎縮させる、(3)地方分権に逆らって国の統制を強める、などの重大な問題点を持っています。安部首相がめざす「教育再生」とは、「戦

常総市職員労働組合委員長 加藤木 正
後レジームからの脱却」の言葉どおり、まさに戦前・戦中への回帰であり、「戦争をする国」の人づくりをすすめるものにほかなりません。

安倍首相は、憲法「改正」を参議院選挙の争点にすることを表明し、今通常国会での最重要法案として「国民投票法案(改憲手続き法)」を位置づけ、5月14日に自民党・公明党の賛成で可決・成立しました。採決には暴走審議に抗議もせず成立に合意した民主党も手を貸したかたちになっています。最低投票率の制度を設けず、少数の賛成でも改憲が承認されたり、公務員・教育者の運動を規制し、本来自由であるべき国民投票運動に萎縮効果をもたらし、有料広告が野放しにされ、資金力を持つ側が圧倒的に有利になるなど多くの問題点が明らかになったにもかかわらず、法案を強行したことは国民無視のなにもありません。

60年前、辛く悲惨な戦争に耐えた国民は恒久平和を希求した「日本国憲法」に希望を託し、立ちあがり今日の繁栄の基礎をつくりあげてきました。いま戦後生まれが人口の7割を越える状況に至っていますが、その当時の思いを受け継ぎ、私たち自治体労働者は改憲阻止のたたかいの先頭にたって奮闘することが強く求められています。

私たち自治体労働者は、市役所(役場)に採用されたときに法律に基づき、憲法を擁護する「服務の宣誓」を行って初めて公務に就くことができます。文字どおり憲法擁護の義務を負った労働者です。自治体労働者の使命にかけて何としても憲法改正を阻止しなければなりません。

第1回組織強化委員会を開きます。

とき：8月1日(水) 14:00から
ところ：県平和委員会事務所
内容：実増100名にむけての年間計画 当面、8月末までの仲間づくり 新しい組織づくりの計画

「第27回水戸戦災犠牲者慰霊祭」

日時：8月1日(水) 午後2～
場所：水戸駅南・平和公園(平和の像前)
主催：水戸平和記念館を創る会
< 総会 >
水戸戦災犠牲者慰霊祭終了後午後3時～
場所：水戸市民会館302号室

「憲法九条を守ろう」街頭宣伝

那珂市平和の会 川又 俊水

那珂九条の会は、11月に結成されました。「平和を守ろう」と熱い募金が寄せられ、それをもとに6/18(月)～6/30(土)まで、憲法九条を守ろうと音の出る宣伝を市内全域で行い、あわせて那珂市に「那珂九条の会」が出来たことを知らせました。

普通自動車にスピーカーとカセットテープをセットし、2人一組10人で10日間スミズミまで宣伝しました。

振り向いて手を振る人、声をかけてくれる人など市民の皆様にも励まされました。

今後一周年記念行事と定期的なニュースの発行、映画「日本の青空」上映について取り組みたいと考えています。

憲法を守り生かす茨城ネットワーク 第12回連続憲法学習会

日時：8月5日(日) 13:00から
場所：茨城大学地域総合研究所
講師：田中隆弁護士(自由法曹団幹事長)
「ポスト参議院選」をどうたたかうか
どうする?改憲の動きと私たちの課題
参加費：500円但し学生は無料
事務局：水戸翔合同事務所内(029-231-4555)

学習会後に第6回憲法ネットいばらきの総会を行います

県平和委員会は今年から「平和と戦争を考える特別旬間」を設定する事にした。毎年この旬間に、みんなで憲法9条を戦争と平和の観点からそれ世界の規模で見つめなおす暑い季節しよう企画。他団体にも呼びかけ改憲を許さない「つどい」や展示会の花を県内いっばい咲かせる夢一輪茨城発信の「旬間」が全国に広がる事を願う。(だ)

編集後記